

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-43349(P2014-43349A)

【公開日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-013

【出願番号】特願2013-222662(P2013-222662)

【国際特許分類】

B 6 5 H 7/06 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 7/06
G 0 3 G 21/00 3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分離部と、

第1集音部が前記分離部の近傍に設けられ、原稿が搬送中に発生する音に応じた第1音信号を出力する第1音信号出力部と、

第2集音部が原稿の搬送路の原稿搬送方向と直交する方向の少なくとも一端に設けられ、原稿が搬送中に発生する音に応じた第2音信号を出力する第2音信号出力部と、

前記第2音信号に基づいて、ジャムが発生したか否かを判定する音ジャム判定部と、を有し、

前記音ジャム判定部は、前記第1音信号に基づいて原稿がシワを有するか否かを判定し、原稿がシワを有すると判定した場合に、ジャムが発生したと判定しにくくする、ことを特徴とする原稿搬送装置。

【請求項2】

前記第2音信号出力部は、前記第2集音部が原稿の搬送路の原稿搬送方向と直交する方向の両端にそれぞれ設けられる、請求項1に記載の原稿搬送装置。

【請求項3】

前記第1音信号及び前記第2音信号は、それぞれ原稿が搬送中に発生する音から生成された信号の外形を抽出した信号である、請求項1または2に記載の原稿搬送装置。

【請求項4】

前記第1音信号及び前記第2音信号は、それぞれ原稿が搬送中に発生する音から生成された信号をデジタル化した信号である、請求項1または2に記載の原稿搬送装置。

【請求項5】

前記音ジャム判定部は、前記第2音信号に基づく情報と第1閾値との比較結果に基づいてカウンタ値を更新し、前記更新したカウンタ値を第2閾値と比較することによりジャムが発生したか否かを判定し、原稿がシワを有すると判定した場合に前記第1閾値又は前記第2閾値を大きくすることによりジャムが発生したと判定しにくくする、請求項1～4の何れか一項に記載の原稿搬送装置。

【請求項6】

第1集音部が分離部の近傍に設けられ、原稿が搬送中に発生する音に応じた第1音信号を出力する第1音信号出力部から前記第1音信号を取得する第1音信号取得ステップと、

第2集音部が原稿の搬送路の原稿搬送方向と直交する方向の少なくとも一端に設けられ、原稿が搬送中に発生する音に応じた第2音信号を出力する第2音信号出力部から前記第2音信号を取得する第2音信号取得ステップと、

前記第2音信号に基づいて、ジャムが発生したか否かを判定する判定ステップと、を含み、

前記判定ステップにおいて、前記第1音信号に基づいて原稿がシワを有するか否かを判定し、原稿がシワを有すると判定した場合に、ジャムが発生したと判定しにくくする、

ことを特徴とするジャム判定方法。

【請求項7】

第1集音部が分離部の近傍に設けられ、原稿が搬送中に発生する音に応じた第1音信号を出力する第1音信号出力部から前記第1音信号を取得する第1音信号取得ステップと、

第2集音部が原稿の搬送路の原稿搬送方向と直交する方向の少なくとも一端に設けられ、原稿が搬送中に発生する音に応じた第2音信号を出力する第2音信号出力部から前記第2音信号を取得する第2音信号取得ステップと、

前記第2音信号に基づいて、ジャムが発生したか否かを判定する判定ステップと、をコンピュータに実行させ、

前記判定ステップにおいて、前記第1音信号に基づいて原稿がシワを有するか否かを判定し、原稿がシワを有すると判定した場合に、ジャムが発生したと判定しにくくする、

ことを特徴とするコンピュータプログラム。